

# そうだ 市議会傍聴に行こう！

内田 敏子

私たちの日常生活に政治は密接に関係しています。憲法が、条例が、要項が、私たちの日々の生活に網の目のようにかかっている。その政治を動かしているのが、私たちが選んだ議員である。しかし、私たちは議員を選んで後、選びっぱなしにしてはいないだろうか。国政・県政・市政の中で、私たちの一番身近にいる市議会議員を選んだ後の、私たち市民のあり方を見てみよう。

私の住んでいる小山市は、栃木県の南に位置し、人口16万人弱である。多くの工業団地があり、人の転出入が激しく貸家も多い。しかし、市街地から車で5分も走れば、ビール麦の生産量は全国1位であり、稲も豊かに稔るのどかな田園が広がり、都市と農村の両方を併せ持つ住みやすい所である。

その、小山市の市議会議員選挙の投票率は、下記のとおりである。

平成11年	62.33パーセント
平成15年	59.74パーセント

このように、平成11年より平成15年の方が、投票率が低くなっており、10人中4人は、貴重な1票を棄権している。表には表れないが、農村部よりも市街地の中心部の方が、投票率は低い。これは、市街地に住む通勤族で何年か後には他の地域に異動していく人の多いことが、地域に無関心になり棄権の多さに表れているのではないだろうか。しかも、農村部には、地縁・血縁・会社縁が色濃く残っており、投票に行かなければ地域の中での立場が悪くなることもあると思われる。いまだに、選挙は、政策で争われるのではなく、あからさまではないが自治会推薦であり利益誘導型で争われるためであろう。

では、このようにして選んだ議員の行動を、私たち市民はどの程度、真剣に見つめているであろうか。議員の活動は、議員の後援会に入っていれば、発行される会報誌等で知ることができるが、議員全体の動きを知ることはできない。で『市議会だより』が年に5回（議会報告4回と新年挨拶号）市により発行されるが、紙面に限りがあり、要点をかいつまんでの報告となっている。細かいことは伝えきれない感がある。

今年の議会の一般質問の傍聴人の数字を確認してみよう。

2003/2月	6月	9月	12月	合計
99人	93人	204人	101人	497人

9月議会の傍聴人数が、他の月の倍以上になっているが、これは4月の統一地方選挙で新たに議員になった人の一般質問があり、支持者が聞きに来たためと思われる。それにしても、傍聴人の数が非常に少ない。これでは、市民は市議会に対して何もいえないし、市民としての義務を果たしているとも思えない。

私たち市民は、議員を選んだ後はそのままにせず、議会の傍聴に行き、議員の動きに敏感になり、次回の選挙の投票に役立てることが大切であり、市民の勤めであろう。

また、傍聴が少ないということは、議会が平日に行われるということで、傍聴できる人が限られるためであり、土曜日・日曜日・または平日の夜間に行うということも考えていかなければならない課題であろう。